

霧島水害補償 3者協議開催

2010年7月に霧島市霧島地区で発生した水害の原因が、同地区のゴルフ場建設予定地にあるとして補償交渉を要求している住民と、建設業者「キリシマ」、同市による3者協議が26日、同市役所であった。

住民は同予定地の防災施設の不備を主張。環境保全協定書に基づき、市が同社と交渉を行うことを求めている。この日の協議は、住民側が両者に質問する形式で行われた。

同社は「(責任が)全くないとは言えないが、(建設予定地は)川周辺の面積に占める割合が16%で、調整池が機能した部分もある」などと説明、補償対象には当たらないとの考えを示した。

3者協議は今後も開かれる予定。